

# 個人番号通知!!

## マイナンバー制度にどう対応すべきか

～運用開始までの限られた時間で確実な対応をするために～

主催：加茂商工会議所

マイナンバーの番号通知が10月から始まります。その後、企業は従業員等から個人番号の提供を受け、来年1月からは行政機関等に提出する書類にマイナンバーを記載する必要があります。

今回のセミナーでは、法施行までの限られた時間で確実な対応をするために必要な事項を経験豊富な弁護士より分かりやすく解説します。

この機会に奮ってご参加ください。

1. 日 時 平成27年11月18日（水）13：30～15：30

2. 場 所 加茂商工会議所会議室

3. 講 師 牛島総合法律事務所 弁護士 薬師寺 怜（れい） 氏

4. 内 容 ①マイナンバー制度の概要  
②中小企業に必要な実務対策とは  
③情報管理面で留意すべき事項 他

5. 参加費 会員1,000円 非会員3,000円

6. 定 員 30名

7. 申込み 下記申込書に記入のうえ、11月12日（木）までに事務局（担当／山本 TEL52-1740、FAX52-4100）へお申し込みください。



切らずにこのまま FAX してください

### 消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応セミナー参加申込書

加茂商工会議所（担当／山本：FAX52-4100）行き

事業所名		住 所	
T E L		F A X	
参加者名		参加者名	